発行日：2020年06月16日

岩沼市事業継続応援給付金

募集期間	2020年5月11日から2020年6月30日まで

目的

市では新型コロナウイルス感染症の拡大により、売上等に特に大きな影響を受けている市内の事業者に対し、事業の継続を支援するため、運転資金等に使用できる給付金を支給します。

支援内容

▼給付額
・応援給付金10万円
応援給付金に該当し要件を満たす方には
・家賃加算10万円
・県協力金非該当加算10万円

対象者の詳細

▼支給対象者
次の2つの要件全てに該当する市内の大企業以外の事業者（法人は営利法人限定）
・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年の1～5月のいずれか1ヶ月の売上額が前年同月比で50%以上減少している者
・市内に店舗、工場、事務所、営業所等を有する法人および個人事業者
上に該当し、次の要件を満たす場合給付が加算されます。
《家賃加算の対象者》
・事業所での営業所など、家賃を支払っている事業者
《県協力金非該当加算の対象者》
・県の休業要請及び協力依頼を行う施設に該当しておらず、県の協力金の対象外である事業者

対象地域

お問い合わせ

岩沼市事業継続応援給付金班
TEL:0223-23-5264(平日9:00~17:00)

担当者

会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会
担当　：橋本
住所　：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容･品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。
サービスのご利用はお客さまの判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会は責任を負いかねます。
補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客さま情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。
≪お客さま情報(企業情報)お取り扱いについて≫
提供先　　：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）
利用目的　　：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。
提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金